



あに

編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課

印刷所 秋田県森吉町中央印刷所

169号

76

9月

価 値 10 円



この時ばかりはなりふりかまわず、たゞ力あるのみ

綱引きの比立内チーム

(8月29日 第一中グラウンド)

力と和の祭典

なごやかに第11回町民体育祭

不順続きだった天候も、うそのように晴れ上がった初秋の一日、十一回目をむかえすっかりおなじみとなった町民体育祭。ことしは延べ七百九十八人の選手が、二十八種目に力と技を競い合いました。

町で一番早いのは、百米で最高タイムの比立内の、横葉登さん、タイムは十二秒二。呼び物の団体種目では夫操縦法は荒瀬が、タルころがしと力持ちの綱引きでは銀山がわずかの差で優勝、冷夏を吹きとばす熱戦でした。

総合では、銀山、水無、比立内が追いつ追われつの接戦でしたが、最後の綱引きを制した銀山チームが、昨年、一昨年につづき三連勝をかざりました。

なごやかな和の祭典、日頃のせわしさを忘れさず初秋の一日でした。

総合成績

一位	二位	三位	四位	五位	六位	七位
銀山	水無	比立内	吉田	中村	中田	荒瀬
一七〇点	一六三点	一五七点	一四八点	一三九点	一三六点	一三一点

町の人口

7,066人

(8人増)

男 3,407人

女 3,659人

世帯 1,810

(4世帯増)

転入 33人

転出 19人

出生 1人

死亡 7人

昭和51年8月31日現在の
住民基本台帳人口による

教育委員に佐藤(再)梅村(新)の両氏

病院決算を認定

九月定例町議会

町の九月定例町議会は、二十日から三日間の日程で開かれ、町立病院の決算認定や教育委員の選任など、七つの議案が審議されました。とくに一般質問では、冷害による稲作対策をめぐって質疑がかわされました。

主なる内容は次のとおりです。

畜産公社決算報告 町立病院決算
五年は二百萬円の利益 一千四十萬円の欠損

四十九年十二月に発足した「阿仁町畜産公社」の経営状況の報告があり、それによりますと、五十年度は二百一十六万七千八百八円の利益計上となっています。同公社には、町より五十万円の出資されています。

すみやかに災害復旧を

町長 行政報告



定例町議会での町長の行政報告を、かいつまんでお知らせします。▽九月三日の集中豪雨のため、吉田と小様に至る地区で、道路の欠かい河川はらんらん、水田冠水など、土木および農業関係あわせて一億七千万円におよぶ災害が発生しました。特に十二ノ沢地区の道路、河川の被害が甚だしく、その復旧については、将来ともに災害が発生しないよう万全を期して、県単工事としてとりあげていただくよう作業をすすめているところだす。

小様地区の道路欠かいは、応急本工事で十月いっぱいには完成させたいという期待のもとに、現在、県を経

なっています。

五十年度は、病院改築のため、診療施設の移動や新病棟への病床移動などで、患者の大巾減少が目立っています。

新しい病院のもとに、さらに医師の補充をはかりながら、施設の効果的な活用により、経営改善につとめる方針です。

一般会計千六百萬減
吉田簡水は二年間で

町の一般会計が一千六百四十七万一千円減額になりました。事業費で減額したのは

て林野庁に申請中です。また、用水路欠かいなどの農業災害についても、現在同じく県工事の査定をうけるための作業を進めているところだす。

冷害による稲作は、平年作の三割近い減収という深刻な事態にありますが、今後は刈り入れに至るまでの技術指導の徹底をはかり、あわせて、冷害地域の指定による援助を受けられるよう県全体として国にはたきかけていく方針です。

今年度予定している事業では、からみ内用水路の工事をはじめ中村の基幹作業道、治五兵工借の農道橋も

吉田の簡水工事の三千五百十五万円。これは、一年で行なう予定の工事が二年にわたって行なうことになったためです。

事業費で増えた主なものは、からみ内用水路五百四十二万円、熊鷹林道二百九十六万円、銀山雨水排水二百四十三万円。住宅建設補修三百四十万円などで、病院繰出金二百五十万円ほか物件費が増えなっています。

この結果、一般会計は総額十四億九千三百三十三万三千円となりました。

患者輸送車の購入

患者輸送車二百六十万円 病院改築に伴う施設費二百五十八万円が病院会計で増額になりました。

順調に進められています。担当、中村地域の地積調査も、地域の協力もあって予定どおり進んでいます。

吉田の簡易水道は、県補助の関係もあって、五十一、五十二年の二カ年で行なうことになりました。

七月に着工した統合小学校は、予定どおり四〇％の出来高となっています。

町立病院については、院長の病欠のため、後任の医師を接洽中です。また、患者輸送車もメドがついたため、今議会での予算が通り次第、十月中には購入の上通院患者の輸送にあてたいと考えています。

長野町児童館建設は採択

願

▽三月の定例町議会に出されていた、長野町に児童館を建設してほしい(長野町部落会長 佐藤民治ほか、五十七人)の請願は採択されました。

請

▽統合小学校建設用地として水無部落から寄附された土地が、正規の手続きがされていないので、町議会に於いて調査の上、町条例等による取得措置の議決をしてほしい。(請願者 水無 田口久雄)の請願は、総務財政委員会付託となりました。

農業共済評価委員会

佐藤さんら八人選任

教育委員に

佐藤 松治氏
梅村 太郎氏

町の農業共済農作物損害評価委員会として、次の八人の選任に同意しました。

佐藤 千代美 戸島内

松橋 時幸 比立内

伊東 孝夫 伏影

佐藤 国男 根子

佐々木忠蔵 荒瀬

梅井 繁雄 吉田

大野 鉄治 小淵

柴田 芳雄 小様

町の教育委員二人の任期満了に伴ない、次の両氏の選任に同意しました。
佐藤 松治(比立内)再任
梅村 太郎(吉田)新任
梅村さんは、前阿仁合中学校校長としてこの春退職された方です。前委員の高橋金蔵さんは、十二年の永い間、町の教育行政に尽力くださいました。

土平基幹作業道に着手

第二次林業構造改善事業

森林資源の開発と、効率の活用をはかることをねらいに、第二次林業構造改善事業が、本年度から四カ年計画で実施の予定です。

その一つである中村地区の土平基幹作業道の工事が、今秋完成をめざし着工されています。工事は、延長二千九百六十三・六メートルの道路を新しく開設するもので、

工費は一千三十八万円です。この地区には、約二百八十ヘクタールの森林面積があり、いづれも民有林で、道路の開設により資源開発と原野の活用がはかられるなど、大きな役割を果たすこととなります。

工事は、畑町伊藤組によって施工中で、十一月末には完成の見込みです。



〔欠かいた堤防と、手前はすっかり土砂に埋まった水田。冷害に追いつけをかけるように、9月3日の局地的豪雨は、1.7haが冠水し、約900万円の農業災害を発生させた。(吉田地区で)〕

問 こししの稲作はかつてない冷害に見舞われ、予想以上の減収の見込みだ、その対策を伺いたい。

冷害は県全体の問題として

〔稲作の冷害に関する質問は、四人の議員全員から出され、次の各項について質疑応答がありました〕



一般質問

定例町議会では一般質問が行なわれます。今回は稲作の冷害をはじめ、議員がふだん考えていることなどをめぐり、四人の議員が質問に立ちました。町民の声がどのように反映されているか、その一面でもお判りいただくよう、あらましをこ報告いたします。

- た。
- ① 冷害および病虫害の事前の対策はしたか、今後の対策はどうか。
 - ② 減収量はいくらか。
 - ③ 共済該当の範囲と共済金の増額について。
 - ④ 農機具代金や区画整理費の返済の援助について。
 - ⑤ 農家の現金収入のため工事発注と優先的採用を
 - ⑥ 県は標高二百五十米以上を冷害対象地としているが、当町ではどこか。
 - ⑦ 減収の調査は公平にしているか。
 - ⑧ 天災融資法の適用や税の減免措置はどうか。
- 答 ①病虫害予防をはじめ冷害対策については、水管理の指導を重点的に実施した。今後は、冷害対策本部を中心に、チラシ作戦や、刈り入れなどの個別指導を行いたい。
- ② 平年より二週間ほど生育が遅れている。減収の見込み量はまだはっきり云える段階でないが、およそ三割位と見ている。
- ③ 共済は、田植えから刈りとりまでの期間の病虫害、風水害、冷害などにより、農家が申告した量の三割以上の減収があった場合に該当となるが、当町の場合、共済に対する農家の申告量が低いいため大きな期待はもてない。
- ④ 農機具代金や区画整理

- 返済金に対する援助は困難である。たゞ、土地改良などの制度資金については、返済条件を変更できるか検討中である。
- ⑤ 農家の現金収入対策は当然のことと考えている。
- ⑥ 標高二百五十米以上に該当する地区としては、打当全域と、打当内、とくさ沢、大葉谷地、榑木沢、大野下谷となっている。
- ⑦ 減収の評価はとくに注意して、厳正公平に適正評価を期したい。
- ⑧ 減免措置は当然考えられることであり、天災融資法については、県全体の問題としてとりあげている。このほか、冷害の全般的な対策として、等外米の買上げや資金面での配慮などがあり、県全体として特別災害地の指定をうけられるよう、国へ勢力的に働きかけることにしている。
- 問 吉田地区の河川災害は万全の防止策で
- 問 九月三日の局地的豪雨で、吉田地区に河川はんらん災害が発生したが、十二ノ沢造林地の伐採により、今後さらに水害発生が予測される。堤防改修とあわせ、抜本的な防止対策を講じてほしい。
- また、床上床下浸水の被害状況とその対策を伺いたい。
- 答 災害発生箇所工事については、改修とあわせ改良を伴った河川災害工事の適用をうけるよう申請中である。十二ノ沢については今回の災害と関係なく五十二年度に実施の方針である。
- 問 国土調査の地積調査は予定通り進んでいるか、従事職員の時間外手当はどうなっているか。
- 答 本年度分については順調に進んでおり、予定どおり完了の見込みである。時間外については、一日を八時間に計算して日数をプラスして支払っている。
- 問 鷹角線は四千米ほどトンネルが進んだが、工事費確保が急務となっている。
- 答 南と北をあわせて七億の予算が配分されているが、南口だけでも七億を要するといわれる。石田運輸大臣の就任に期待をかけ、この機会にさらに陳情をつづけたい。
- 問 打当線の拡尺改良と営生橋の早期架替えを実現されたい。
- 答 打当線の拡尺改良は営生橋の着手と関連がある。営生橋の橋台工事は発注済みであり、拡尺改良も来年度と見ている。測量
- 問 町内の治山工事を要する箇所調査と、工事の促進について。
- 答 現在十七箇所を来年度工事として着手するよう申請中である。中村地区については年内に調査して申請したい。
- 問 国道バイパスは東側の可能性も
- 問 国道のバイパスと拡尺中の東裏道路と関係がないか。また、バイパスは向山か東側かどちらを通るのか。
- 答 東裏線は町独自の路線工事であり、バイパスとは関係がない。バイパスのコースは、現在は向山となっているが、商店への影響を考えると東側が適当でないかと考えている。県では地元の要請があれば検討すると云っている。ただし工事は五十三年度予定となっている。
- 問 吉田地区からの通学時間の改善策として、朝七時半頃の秋北バスの運行実現をはかってほしい。
- 答 秋北バスと協議を重ねているが、七時半通過のバスを運行するには、小又行きバスと同じ時間になるため、同じ時間に二台の運行はむずかしいというバス会社の態度で

ある。今後、さらにダイヤの改正をはたらきかけるなど、実現を期したい。

問 町議員が公民館長となるのは違法でないか。また、教育委員会の人事で採用に当って理解に苦しむような行為があったと思うがどうか。

答 館長の任命に当っては各方面に照会すると共に法的に見て、非常勤館長であることから違法ではないと判断している。通達には好ましくないところがあるが、本人が社会教育者として適任であるという判断に基づいている。教委の人事については、本人の希望もあってそうしたもので、社会教育の指導員、生涯教育の窓口担当として適任と見ている。

社会人グラウンドは五十二年中に

問 グラウンドが無いという問題について善処を約束したがどうなっているのか。畑町地区の取得用地は放任のままとなっている。

答 社会人野球のためにも考えていたが、わずかの金ではできないので、統合小学校建設跡地から出る土を利用し、まとまったものを作りたい。五十二年度には社会人グラウンドとして立派なものを作りたい。

問 大型スキー場と、七十米級ジャンプ台の構想はどうなっているか。

答 大型スキー場は落葉後に再度現地調査をする段階にある。七〇米級ジャンプ台は大型スキー場との関連で考えてはいるがはっきりとした実現の見通しは立っていない。

問 地方交付税の減額に伴い、本年度実施予定の事業に支障はないか。また、ムダが多いので経費の節減に努められたい。

答 交付税は当初の見積りより下廻って苦しい財政事情にある。しかし、本年度計画した事業は極力実施の方針でいる。今から経費の節減をはかっており、赤字を出さないようにしたい。

問 役場の臨時職員の身分保障について、仕事に対する熱意にもかかわることであり、善処を要望する。

答 四月に二十四人を臨時採用したが、部署によっては増員も必要とされるので、検討の上実態に即応させたい。共済組合の加入についてさかのぼって加入するようその作業を進めている。来年度は退職者も出る見込みであり、こうした関連のもとに身分の確立をはかっていきたい。

内科医師の確保で病院経営改善を

問 病院の定数と運営について伺いたい。また、るい積赤字が四千万近くにおよんでいるが、経営改善の抜本策が望まれる。

答 病院の職員は定数四十六人に対し現在三十九人居る。ほかにボイラー係に臨時一人、外科リハビリ関係にアンマ一人看護一人の臨時、同じく助手としてアンマが二人で、これは筆耕の身分となっている。今後の身分保障

ご存じですか

厚生年金制度のあらまし

わが国の年金制度の中には、会社、商店など勤めている方を対象とした厚生年金保険、自営業の方を対象とした国民年金、船員を対象とした船員保険、役場など官公庁の方を対象とした共済組合などがあります。

さて、厚生年金保険は、昭和十七年に労働者年金として発足し、現在、この加入者は全国で二千三百六十万人、年金を受け

については定数と経営とをにらみあわせて対処したい。経営改善としては内科医師の定着が急務で医師が確保されることにより、採算ベースにのると見おしている。四千万円の債務があるが、減価償却が二千万円、残り二千万円が不良債務となっており、今後、この解消に努力していきたい。

問 ゴミ処理のその後の対策はどうなっているか。

答 実態は燃えるゴミ三に對し、燃えないゴミ二の割合となっている。燃えないゴミの回数を多くし

ようと考えているが、受け入れ側の能力の問題もあり、実情を調査の上具体策を明示したい。また各家庭においても、燃えるゴミと燃えないゴミの選別をはっきりしていたり、燃えないゴミに対する協力と理解をお願いしたい。

問 消防ポンプ購入や貯水槽建設に対する県の補助金が廃止されたが、町としての対策はどうか。

答 国の補助が引き上げられたため県では補助を廃止しようだが、県内町村と協力して補助復活を進めている。

間接税のあらまし

私たちは、日常生活の中でのいろいろな税金にか、わりあっています。税金には直接税と間接税があり、間接税とは税金が商品の価格に含まれていて、負担するのは商品を買った人で、納めるのは商品の製造業者や小売業者となっています。

間接税には物品税、揮発油、地方道路税、酒税、砂糖消費税、入場税、トランプ税などがあり、テレビや冷蔵庫、お酒や砂糖、そのほか自動車やガソリンなどにも税金がかかっています。

また、昭和三十六年四月に通算年金制度が発足し、あらゆる制度が通算されて各制度から年金が受けられる仕組みとなり、その受給要件としては、一つの制度に一年以上の加入期間があつて国民年金以外の制度の期間を合せて二十年以上ある方、国民年金の期間を合せて二十五年以上ある方、他の制度から恩給、退職年金を受ける資格がある方、または国民年金の十年年金などを受けられる方が六十歳になったときに請求ができます。

また、老齢年金を受けるための期間が不足な方で、十年以上厚生年金保険に加入

入していた方は、不足の期間について個人で保険料を納めて老齢年金を受けられる方法として任意継続(第四種)制度があります。

最後に、最近特に、物価の上昇傾向が激しく、このために年金の価値が失なわれないよう昭和四十八年より物価スライド制を取り入れるなど、その充実が図られております。

以上、年金制度のあらましのべましたが、詳しいことは、最寄りの社会保険事務所に相談ください。

(鷹巣 二一四九〇)



商工会が創立十五周年

盛会だった「ぴんから」歌謡ショー

創立十五周年を迎えた阿仁町商工会では、八月二十六日、阿仁町公民館で、記念祝賀式を行いました。

商工会が創立されたのは昭和三十六年八月、初代会長鈴木繁治氏ほか二百余名の会員によって発足し、以来十五年、鷹角線の延長や鉱山の閉山、過疎、石油ショックなどのきびしい変遷の歩みをつづけ今日に至っています。

記念式典には、会員をはじめ関係者多数が出席し、永年、会に功労のあった方や優良従業員の表彰および感謝状の授与、協働社々長

による「商工業経営と私の経験」の講演などがあり盛会でした。

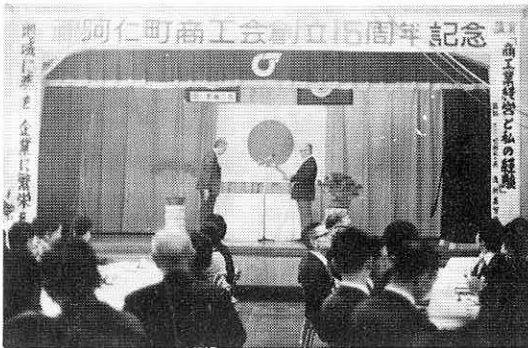
また、会員の出品による郷土土産や民芸品の陳列もあり、商工会の意気盛んなところを見せていました。

商工会は現在、伊藤照夫会長をはじめ百九十五名の会員と、小規模従業者二百三十名によって構成され、町の商工業活動に従事しています。

十五周年の記念事業として、九月十二日、町民体育館で行なわれた「ぴんから兄弟・小川順子」歌謡ショーは、三千人を超える観客で賑わい大成功でした。

「15年のあゆみ」

- ▽36年8月 創立総会
- 初代会長 鈴木繁治
- ▽37年 会長に湊兵治。阿仁部連絡協議会設置。
- ▽38年 納税組合設立。駅前の歓迎アーチ建設。
- ▽39年 青年部設立。部長 田中総一
- ▽40年 会長に北林四郎 税務指導専任職員設置



国民年金改善のあらまし

【拠出年金の改善】

1. 保険料の改定 月額 1,400円→2,200円
(51年4月) (52年4月)
2. 年金額の引き上げ等 (51年9月実施)
 - (1) 老齢年金

標準 (25年) 年金	月額	28,300円→32,500円
10年年金	月額	17,680円→20,500円
5年年金	月額	13,000円→15,000円
 - (2) 障害年金

1級	月額	35,375円→41,250円
2級	月額	28,300円→33,000円
 - (3) 母子年金・準母子年金・遺児年金

	月額	28,300円→33,000円
--	----	-----------------
 - (4) 母子年金等の加算額

第2子	月額	800円→2,000円
-----	----	-------------
 - (5) 死亡一時金

3年以上15年未満	17,000円	3年以上20年未満23,000円
15年〃20年〃	21,000円	
3. 障害年金・遺児年金の通算制度の創設(実施時期未定)
4. 障害年金の廃疾認定日の短縮 (実施時期未定)
初診日から 3年→初診日から1年半
5. 国庫負担時期の変更 (51年4月実施)
納付保険料の2分の1→給付費の3分の1

【福祉年金の改善】

1. 年金額の引き上げ等 (51年10月実施)
 - (1) 老齢福祉年金 月額 12,000円→13,500円
 - (2) 障害福祉年金

1級	月額	18,000円→20,300円
2級	月額	12,000円→13,500円
 - (3) 母子・準母子福祉年金 月額 15,600円→17,600円
 - (4) 母子・準母子の子の加算額の引き上げ

第2子	月額	800円→2,000円
-----	----	-------------
2. 所得制限の緩和 (51年5月実施)
 - (1) 本人所得 (2人世帯) 年収 120万円→153万円
 - (2) 扶養義務者 (6人世帯) 年収 876万円→すえおき
3. 公的年金併給制限の緩和 (51年10月実施)
厚生年金・普通扶助料等 限度額 2万円→28万円
4. 母子・準母子の子の年齢の引き上げ(51年10月実施)
義務教育終了前→16歳



国民年金がアップ

- ▽拠出年金は 九月から
- ▽福祉年金も 十月から
- ◎十年年金は 月額二万五百円に

国の法律改正により、今年もまた国民年金が改善されました。

経済変化に伴う物価の変動に見合うよう、年金受給額を引き上げようというもので、拠出年金は九月から福祉年金は十月からそれぞれアップします。

拠出年金は、二十五年間納付の場合で、付加年金を加え月額三万七千五百円となり、夫婦では七万五千円になります。十年年金は月額二万五千円、五年年金は一萬五千円となります。

また、障害年金は、一級が月額四万一千二百五十円、二級が三万三千円に引き上げられるほか、母子、準母子、遺児年金についても月額三万三千円となり、加算対象の子のうち、一人については、月額八百円が二千円にそれぞれ引き上げられました。

福祉年金についても、拠出年金引き上げと合わせ、老齢年金が月額一万三千五百円に、障害年金は一級で二万三千円、二級が一萬三千五百円に引き上げられます。

また、母子福祉、準母子福祉年金は、それぞれ月額一萬七千六百円となります。こうした年金額の引き上げに伴い、掛金も五十二年四月から、いまの月額千四百円が二千二百円に引き上げられることになりました。

たすけあい運動



今年も十月一日から、社会福祉事業の「赤い羽根」共同募金運動が実施されます。世の中には、恵まれない不幸な人々が社会の谷間にたくさんおられます。

これらの救済は、公の施策においてなされるべきものであります。予算や制度上の関係で、完全実施は不可能と云われております。

従って共同募金は、その社会的不備部分の充実に回り、その機運をつくることとがねらいとして行なわれます。

ことしの阿仁町の目標額は、四十三万七千円で、

昨年より二万六千円ほど多くなっております。

これは一戸平均にしますと約三百円に当たります。どうか、この趣旨にご賛同くださいます。応分のご協力をお願いします。

行政相談週間

10月17日～23日

行政管理庁では、行政に対する苦情の相談制度について、広くみなさんのご理解と認識を深めていただくために、全国一斉に、十月十七日から二十三日までの間「行政相談週間」を実施いたします。

出稼ぎ合同選考会
10月7日 鷹巣で

本年度、秋冬期の出かせぎを希望する方々のため、下記のとおり「出かせぎ合同選考会」が実施されます。

まだ就労先の決まっていない方、初めて出かせぎされる方は、この機会を利用して安全な職場を確保されるようおすすしめします。

○選考会日時

10月7日(木)前9時30分～後2時

○場所

鷹巣町「広域圏民会館」1階ホール

○参加事業所

東京、神奈川、愛知など8都県の求人事業所

▶出稼ぎには、互助会加入手続きを済ませましょう。

みなさんが常日頃い

ていて役所の仕事について

お困りのこと、納得のい

かないこと、希望すること

などについて、無料で、迅速

に、かつ秘密を守り、親身

に相談に応じます。

当町の相談員は、下新町の

高田鉄雄さんです。お気軽

に相談ください。

電話 二二三〇一〇

行政相談とは、例えば年

金、登記、社会労働保険、

生活保護、環境衛生、農地

郵便、道路、河川、交通、

公害、公営住宅、教育、国

鉄、電々、専売、公庫など

の業務についての相談です。

統計調査で知事賞

三浦小一郎さん

第二十三回秋田県統計大

会が、九月七日、秋田市教

育会館で行なわれ、畑町東

裏の三浦小一郎さん(七八

歳)が、優良調査員として

知事表彰をうけました。

町の統計調査員として、

三浦さんの十余年間にわた

る地道な活動が認められた

もので、県大会では、県北

地区五十三名の調査員を代

表して受賞しました。

国保高額医療負担
八月から三万九千円に

国民健康保険の高額療養

費支給制度が改正され、本

年八月診療分から、自己負

担額がいまままでの三万円か

ら三万九千円に引き上げら

れました。

これは、国保の加入者が

同一の医療機関で保険診療

を受け、自己負担する額が

高額になった場合、いまま

では三万円を自己負担して

いたのが、三万九千円まで

に引き上げられたものです。

三万九千円を超えた額に

ついては、一時本人に立替

え払いをしていただき、の

ちほど国保から支給される

しくみとなっています。

善 意

町の社会福祉協議会へ次

の善意がよせられました。

○上新町の広瀬恒夫さんか

ら、亡父・能蔵さんの香典

返しとして二万円。

○畑町の松岡菊太郎さんか

ら、亡母・ハルさんの香典

返しとして五万円。

老人ホームに次の贈りも

のがありました。

○下新町の石田鮮魚店から

サイダー二箱。

○下新町の梅村野菜店から

スイカ三箇。

○秋田花王製品販売会社か

ら洗剤二箱。

稲わらは焼かないで

稲わら燃焼に伴うスモッ

ク公害については、県公害

防止条例で屋外燃焼を禁止

しております。

防犯と事故防止に
連絡所の活用を

犯罪や交通事故のない、

平和で明るい住みよい町を

つくるため、警察署長と防

犯組合長から、防犯活動の

拠点として委嘱され、積極

的に防犯活動をすすめてい

るのが防犯連絡所です。

当町には、各部落に一

二カ所づつ四十七カ所ありま

す。お気づきと思ひますが

夜になると戸口に、細長い

螢光灯に「防犯連絡所」と

書いた明りが、朝までつい

ているところがそれです。

防犯連絡所は、みなさん

の安全を守るため、主に次

のようなことをしています。

○町内の各種会合を利用し

て防犯の話し合いをする。

○各家庭の防犯診断を行な

う。

○町や警察の行なう防犯活

動に協力する。

○防犯広報や防犯資料を配

布(回覧)する。

○防犯(交通)などについ

ての要望、意見について

相談を受けたり、町や警

察に連絡する。

みんな、防犯連絡所を

気軽に活用し、防犯連絡所

を中心に、地域の防犯活動

をすすめてみましょう。

赤ちゃんの名前に

使える字が増えました

これまで、当用漢字と人

名用漢字別表に掲げられて

いる漢字、それに片仮名と

平仮名に限られていました

が、漢字の数をもっと増や

してほしいという要望にこ

たえて、次の二十八字が使

える文字として追加される

ことになりました。

佑 允 牙 喬 怜 悠

旭 杏 梓 梢 梨 沙

渚 瑠 瞳 紗 紘 絢

翠 耶 芙 茜 葵 藍

那 阿 卑 鮎

くわしいことは、役場戸

籍係へお尋ねください。

慶弔だより

8月

◎こんにちわ 赤ちゃん

お名前 保護者 住所

鈴木昭義 (忠義) 打当

◎結婚 おしあわせに

杉田 栄 埼玉県

鈴木 代江子 幸屋渡

◎おくやみ申し上げます

佐藤 伝蔵 (57) 中村

高堰 文吉 (79) 新中

小林真理子 (21) 小椋

広瀬 熊蔵 (86) 上新町

梅邑 タカ (84) 吉田

松岡 ハル (85) 畑町

田中 チヨ (81) 下新町